

補助対象経費の計上について

※連携協働型社会実装助成方式

民間団体等の事業主体と国が資源（人的・物的）を持ち寄り、それを基盤としてスタートすることでより規模の大きい活動を実現させるための連携協働型の手法であり、いわゆるマッチングファンド方式により当該プロジェクトを実施する方式をいう。

* 代表事業者及び共同事業者は、資源を持ち寄ることが対象要件のため、別紙2にそれぞれ経費計上する必要があります。

